

平成 26 年 10 月 27 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (9時59分開会)

本日からの委員会は、「平成 25 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

《会計管理者》

◎土森委員長 それでは、平成 25 年度の決算について、会計管理者の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎土森委員長 それでは、質疑を行います。

◎金子委員 主要な予算であります地方交付税の見込みはどうですか。毎年ずっと下がっていく傾向ですか。

◎大原会計管理者 地方交付税につきましては、平成 25 年度が 1,752 億円ほどだったと思います。それは当初の決定額に特別交付税が入ったものですが、普通交付税だけだと 1,712 億円。平成 26 年度につきましては 1,722 億円ということで、残りは臨時財政対策債でして、それは 286 億円、平成 26 年度計上されておりますので、総額でいきますと 2,009 億円。前年度と比べると、税収もふえたということで、全体の交付税、臨時財政対策債の合計額は 36 億円ほど減っておりますけれども、一定の水準が保たれておるといことです。

今後の国のことにつきましては、なかなかわかりませんが、国の予算編成のときにも御説明しましたけれども、地方の財源というのは前年度並みにやっていく方針でしたし、また、地方再生といった取り組みも国で進んでおりますので、個人的な意見になりますが、地方交付税を含めて地方の財源対策ですけれども、当面は一定の額が確保されていくのではないかと、それを希望しております。

◎田村委員 平成 25 年度のバランスシートはまだできていないですか。

◎大原会計管理者 バランスシート、決算額でつくりますけれども、今できているのか承知をしております。財政サイドで整理をしております。

◎田村委員 総務省から出された指示に基づいてやっておると思うんですが、バランスシートで見れば、県民 1 人当たりどういう経費が使われたか。バランスシートをどういうふうに、前年度、平成 24 年度に生かして、平成 25 年はどういう形にしたのかということがわからないと、これは正確な数字であるとは思いますが、県民の満足度はわかりません。特に、高知の場合は震災という大きな課題ができたので、それに集中してくると 1 人当たりの金額はふえるかもわからないけれども、それによって全体的に県の財政状況

がわからないということがあります。去年度のバランスシートを見せていただいたのですが、わかるというよりは出したという感じです。県民の皆さんにとってもわかる状況じゃないんで、統括するところとしては、財政のバランスシートは必須ですから、ぜひそれを対応してやっていく。そういう分析に基づいて、この決算報告をしていただきたいなと思うんですが。

◎大原会計管理者 バランスシートにつきましては、国のほうも今動きがございます。それが公会計と言われる部分ですけれども、これを、各県いろんな基準でやっている実態もございましたので、そこを統一したバランスシートにして、他県との状況も分析・比較ができる。また、それを生かして事業の効果の判定もできるものに今取り組みを進めておりまして、本県でもそれに対応するワーキンググループをつくってやっております。今年度にそういうシステムのなかも一定方向性が出されてくると思いますので、平成 27 年度からは、具体的に取り組んでいくことにしております。公会計の仕組みがきちんできると、事業の評価なり、また他県の比較なりということが、今後より一層できていくのではないかと考えています。

◎田村委員 財政のところでもたまたまお伺いしますが、やはり県民の皆さんは自分たちにどう使われておるのか、どれだけストックがあるのか、状況を知りたいというのが普通の考え方です。数字の羅列としては非常に丁寧にはやっておりますけれども、県民の皆さんに財務諸表を出す以上は、それにつながるというか、効果のあるような形の御努力をお願いしたいなと思っております。

◎大原会計管理者 公会計の部分での財務諸表等ですが、今、固定資産の台帳自体も各部署で持っておりますけれども、県全体でどうなんだとか、その補修が今後どうなっていくのかというのが、一つの課題です。固定資産の状況がどうなってるのかというのも、きちんと捉えていこうということを今後進めていく予定にしております。

◎田村委員 最後です。隣の香川県なんかでは 1 人当たりの分を出し、それから各施設でどういう経過があって、どういう努力をしているのかというコメントが入っているんです。例えば、1 つのセンターであったら、これだけのお金であったから来年はこうしようと、こういう努力をしようと。それが予算を組むときに反映する形で、無駄な支出がないように非常によく計算をされておりますし、それが生かされております。ぜひそういうところは連携をされて、「さん SUN 高知」に出たときに県民の皆さんにわかるような形にやっていただきたいなと思います。

◎大原会計管理者 この公会計制度を取り入れていくという部分につきましては、先ほども言いましたけれども、他県との比較ができることと、プラス結構な作業がかかりますのでシステムも必要ですし、税なんかのすべての調査も必要になって膨大な労力がかかると思います。だからこそ、それが個々の事業なんかにも評価に使える。形だけで国がつくれと

言うたからつくるということではなくて、それが今後の事業、今後の将来の動向をチェックできるといったものにしなければならないと思っています。

そういう方向で今、庁内のワーキンググループでも検討を進めているところです。

◎池脇委員 ちょっと関連で。公会計制度で進めてきておるんですけど、今のお話で、大体状況がわかりましたけれども、進捗状況をもう少し詳しく教えていただいたらありがたいかなと思うんですが。

◎大原会計管理者 東京都なんかは進んでいる状況ですけども、そのやり方が各県ばらばらでありますと、なかなか県同士の比較もできないということで、総務省がリーダーシップをとって、一定基準となるシステムを提供することになっています。こういうシステムでやってくださいというものが来年度出てくるとお思いますので、それを踏まえて今後対応していきたいと思っています。

◎池脇委員 全国的にも歩調をあわせなくちゃいけないでしょうけれど、本県は、大体何年度ぐらいがめどにはなっているでしょうか。

◎大原会計管理者 今のスケジュールでは、平成 28 年度決算から実際に具体的に実施するという方向性のようでございますので、来年度システム等も示される中でそれにあわせて対応していくことになろうと思えます。

◎池脇委員 大変な作業がいるわけで、今の人員体制で対応というのは大丈夫ですか。

◎大原会計管理者 財政サイドが中心になってワーキンググループをつくって、我々も入っておりますけれども、一つの問題は、固定資産の部分が膨大になろうと思えます。そのあたりにつきましては、きっちりしたものをつくるには、所管は違いますのでどうなるかわかりませんが、今後は一定の人的な部分というのにも必要になってくるかとは思えます。

◎横山委員 先ほどの説明で、1年間を通して資金運用され、ときを得た地方交付税という形もありますが、工夫されて運用益としてプラスになっておると。大変心強い思いはしたところですが、平成 24 年に表の中で資金ショートしたこともありました。平成 25 年度については資金ショートすることもなくやれたということで大変評価しておるところです。総務部から、平成 31 年ぐらいまでの将来的な財政状況等の報告があったわけですが、会計管理者として、その感想はどうかを教えてくださいませんか。

◎大原会計管理者 ことしの 5 月に、平成 32 年度までの中期的な財政見通しを立てたと思えます。南海トラフ地震対策を抜本的に強化しても、一定的な財政運営の安定が図れるということだったと思えます。会計管理者としては、平成 25 年度決算なんかを見ましても、5 年連続で前年度を上回る積極的な予算は組んではいまずけれども、例えば、歳出面では、引き続き人件費の抑制ということで、決算ベースではマイナス 65 億円ぐらい生み出しております。また、歳入面では、有利な国庫補助金とか地方債の活用で工夫をしておりますので、その結果、例えば実質公債費率も 4 年連続で減少をしております。それから、課

題となります。将来負担比率につきましても、平成 25 年度、第三セクター債なんかも活用して 6 年連続で改善をしております。それから、基金につきましても、平成 21 年度 1,000 億円を超えていた基金が平成 24 年度末は 846 億円ぐらいになっておりましたが、平成 25 年度末は 937 億円と一定増加をしておりますし、8 月末では 952 億円確保をしております。その中でも財政調整的な基金につきましても、前年度 289 億円だったと思いますが、それが 313 億円とふえておりますし、また、県債の総額は御承知のとおりふえてはおりますけれども、全額地方交付税で交付をされる臨時対策債、その分を除きますと 13 年連続だったと思いますけれども、今 4,800 億円程度にまで減少をしておるといった状況があります。一定、そういった形での積極性、また堅実性のバランスがとれた運営もできてきておるのではないかなという受けとめをしております。

◎横山委員 管理者が県の歳入を 1 年間どういう形で資金運用をするかということが一番大切です。1 年間通しての運用ですのでいろいろ工夫されると思うんですが、預金利子が生まれる形の資金運用をすることも、一番大事な仕事やなかろうかと思うんですが、今年度、譲渡性預金という形で、かなり増額をされているということで、結果的には平成 25 年度、平成 24 年度と比べて利息が多かったということですが、管理者として年間通して資金運用をする中で、預金利息を生むための心づもりとか、平成 25 年度として結果としてどういう形になったのかということについて、説明していただけますか。

◎大原会計管理者 できるだけ運用利息も稼ぎたいという思いです。そのためには、銀行を引き合いに出しますと、100 億円とか何十億円とかいう一定のロット、なおかつ長期の部分の利率が高くなります。9 ページのグラフを見ていただきますと、出納整理期の 3 月下旬から 4 月、5 月あたりはなかなか資金運用が難しくございます。その歳計現金の資金運用をするのは、6 月ぐらいから 2 月末ぐらいまでですが、9 月ごろに 1 つ出っ張りがございます。この出っ張りがなくなれば、100 億円とかいう一定のロットを 270 日、9 カ月やれます。そうすると、通常 270 日で 0.27% ぐらいの提示をいただいていますので、100 億円で 2,000 万円ぐらいの運用益が出る。ところがこの出っ張りがあることで、両方に分けてしまって、90 日、90 日にすると、0.1% とか 0.15% と金利がぐっと下がってきます。運用の仕方としては、この出っ張りをできるだけ少なくしたいということで、ロットを結局長期というのが基本的になっています。それで、実は平成 25 年度も交付税が通常どおり入ってまいりましたので、一時借入金はなるべく発生させないようにする中でロットを構えて長期の運用をやってまいりました。今 30 億円ぐらいを普通預金でもって、一時借入金が発生しないようにという心構えでやっておりますが、一時借入金の金利も一時と比べて、今、0.396% まで下がっております。ということは、10 億円を 1 日借りても 1 万円、100 億円を借りても 10 万円です。長期で 100 万円とか 200 万円とかいう金利があつて借入金が一時的に発生することによって、今まで長期のロットを大きくした運用ができないという

方向であったわけですが、一時借入金が、短期であれば少しぐらい出ても、ロットを大きく長期運用したほうが結果的にはよくなるということもございますので、去年はできるだけ余裕資金を少なくしてふやそうと取り組んだところです。それから、ここのグラフにありますように、今年度は10月に資金不足の出っ張りがありますので、これを少なくしたいということで、実は、臨時財政対策債を年度末に100億円ぐらい、ことしは74億円とちょっと減りましたけれども借りていました。この臨時財政対策債は、国か県が払うのかによって違いがございますが、県にとってみれば、後で金利も含めて地方交付税の補てんがございます。であれば、5月末に100億円借りていたものを10月に借りていただくと、ここの出っ張りが、例えば100億円ぐらいへこむわけです。そうすると、100億円の運用ができるということで、本年度それを財政課と協議してやっていただきまして、運用益がふえていますので、9月ぐらいの時点、8月でしたか、既に歳計現金の運用益も5,000万円は超えておる状況です。もう一つ、基金に関しては、今までは地元の金融機関のこともございましたので、債権の運用をやっておりませんでした。長期で運用できるという減債基金なんかの制約もございましたけれども、それを3月に30億円、共同発行の地方債を購入しました。それは利率が0.66%、運用利率が0.711%ということで定期よりはだいぶいい。それから6月には地方公共団体の金融機構債、4億円でしたけれども、証券会社4社に分けて1億円ずつ運用しまして、これが金利が0.69%と定期預金よりはだいぶいいということで、歳計現金のロットを大きくして長くする、プラス地元の金融機関に余り影響の出ない範囲、また減債基金の許される範囲で債権の運用も始めておるところです。

◎横山委員 1年間通して収支でプラスになる形で努力されていることが十分わかりました。

それでもう一点。一時借入金とかいう中で今地方銀行に余り影響の無いような形にという話があったんですが、借りるにしても、それから預金するにしても、やはり金利差というのは非常に関係があります。仮に1億円を何か月間か預金することができる。そしたら、「預金しましょう。金利はどれだけにさせていただきますか」という銀行間の競争について、簡単で構いませんのでやっているのかどうかかなのか。

◎大原会計管理者 資金の余裕が出ましたら、例えば100億円を何か月借りる。そのときには、県内の金融機関に対して引き合いを出しまして、それぞれの金利の提示をしていただきます。その1番いいところを選んで預けるという取り組みをしております。

◎土森委員長 ほかにないですね。

以上で、質疑を終わります。

以上で、会計管理者の総括説明を終わります。

《代表監査委員》

◎土森委員長 続きまして、平成25年度決算に対する審査意見等について、監査委員の説

明を求めます。

(代表監査委員説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 4ページの財務に関する事務について、県の暴力団排除条例に基づく契約書や契約解除等について条項が設けられているけれども、未だこの条項が定められていないものが見られるとあるが、主にどのようなものに。

◎朝日代表監査委員 契約書に排除条項を入れるように全庁的に整理したんですけど、そのときに全部入れてもらったらいいんですけども、契約書が数多くあるということで、そのときに追加すべきものが漏れておるという事例です。

◎池脇委員 それは契約書の様式の中に書き込まれてないといけないものですよ。

◎朝日代表監査委員 導入されたときに一斉に全契約書を点検して、全部入れれば何でもありませんけれども、現実的には事務対応でたくさんの契約書がある中で漏れていた事例があるという意味です。

◎池脇委員 主にどのような部局が挙げられますか。

◎朝日代表監査委員 地産外商公社とかいうのがあったと。

◎川村監査委員事務局次長 抜かっていたのは地産地消・外商課です。

◎池脇委員 その課のやつがほとんど抜かっていたと。

◎川村監査委員事務局次長 契約書の中の1件が抜かっていたということです。

◎池脇委員 先ほど、代表監査からたくさんある中で漏れてると言っていたが、たった1件だけ。

◎川村監査委員事務局次長 今回これを入れさせていただいたのは、御存じかと思いますが、昨年、土佐電鉄問題で、暴力団問題があったにもかかわらず抜かっていたということで、そういう緊張感が足りないんじゃないかというのが一つです。

◎池脇委員 県の契約書の中に文書としてすり込まれてるわけですよ。印刷されているわけでしょう。そしたらこの1件は、その様式の契約書を使わず違う契約書をつくったということですか。

◎川村監査委員事務局次長 恐らくですが、前に契約したものをそのまま使っていたんじゃないかと思われます。昔から契約当時のものをずっと焼き直して使っていた。金額とか期間を直して使っていたのではないかと想像します。

◎池脇委員 これはまた本課で聞きます。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、監査委員の説明を終わります。

《会計管理局》

◎土森委員長 それでは、会計管理局について行います。

初めに、局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 それでは、所管課の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎土森委員長 まず最初に、会計管理課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎田村委員 一つちょっと教えてください。契約関係で、随意契約とかいろいろありますけど、今、新しい法律で優先発注の契約は扱いはどうなんですか。例えば、どこかの課で優先発注の団体と契約したときに、それがそのままここへ来て、ここの一応フィルター通らないといけないと思うんですけども、そういう形でやるのか、それとも直接課との契約にするのか、そこらあたりが混在をしておいて、まだ高知のは全部スタートしてないですけども、会計管理局へ出してコンピューター処理でやることができないんで、どんなに整理をされているのか教えていただきたいです。

◎森田会計管理課会計支援推進監 優先発注、地方自治法の改正によりまして、例えば、新商品開発、商工部門の関係ですが、競争入札をせずに随意契約でできる、4号随契と俗に呼んでおります、新商品の開発、商品認定を受けたものは県で随意契約できる。また、せんだって3号随契と言いまして、シルバー人材センターに準じた団体として認定したものについては随意契約できるといった制度改正がありまして、県のほうでもそれはできるように対応はしてるところです。そういった3号とか4号とか優先発注にもかかわらず、契約書については標準的な様式を私どもで構えておりますので、その標準的な様式を使わずに各所属で契約をしていたものが御指摘に上がっておるということです。

◎田村委員 そうすると、3号、4号は、出先機関とかそういうところで契約する場合はこういう随意契約をしていくことになりますか。

◎森田会計管理課会計支援推進監 出先機関においても本庁においても、各予算がついているところは各所属、本庁も各課でやっておりますので、それぞれの所属で契約を締結していくこととなろうかと思えます。

◎池脇委員 会計のほうも大変だと思うんです。毎年監査を受けるたびに同じような御指摘を受けて、それに対して、計画では周知徹底をしますということを繰り返されてきてる。だんだんマンネリ化してきて、そういうことが当たり前になってきてるということも心配するんですけども。周知徹底のあり方も結構改善をされてきてると思うんです。より効果的な周知、より効果的な徹底を行うということで、しかもどこまで徹底をされているのかというチェックもしていけないといけない。さらに言えば、属人名が上がってきて

いないですけれども、当然、会計課ではお名前もチェックをして、同じ人が何度もこういうことがないようにされているのではないかなと思うんですけれども、この徹底のあり方、周知のあり方等について、どのような工夫をされて効果を図ろうとされているのか、教えていただけますか。

◎大原会計管理局长 会計検査なり監査からの指摘、先ほど監査委員からもお話がございましたが、平成16年には1,000件を超えておりました。そのときには議会から厳しい御指摘もあって、高知新聞なんかも特集を組まれた状況がございました。昔は会計だけの専門の職員の方も結構おられたわけですがけれども、職員が減る中で事業を持ちながら片手間で会計をやっていくような状況もあったりして、ずさんな会計事務がされているという厳しい御指摘を受け、それに対して会計管理局でもいろんな取り組みを始めて、先ほど御説明したことも何年か前からずっと続けてきたところです。できれば、指摘がない、ゼロにしたいわけですがけれども、ただ、本県の場合には、出先機関では会計の専門員というよりも、職員が異動によって会計事務をやる。それが会計事務だけやってる方が来ればいいんですけども、新規採用の方が来られる。また、会計事務の経験のない方が来られるということで、過去におられた方には研修はしたけれども、同じ研修を新しい方にしなければならぬといったことで、今1,000件が205件ぐらまでは減っておりますけれども、そこを、いかに下げていくかというのは課題だし、難しいなと思っております。今委員が申されましたように、やはり、今までやってきた地道な基礎的な研修をしっかり受けていただく。また、間違いの多いものについては、「会計管理局だより」とかQ&Aというものも年々充実しておりますので、初めて来た方もこういう処理をしたいときにはどうしたらいいか県庁のイントラネットで具体的に書いております。そういったことをぜひ活用していただく。それから、契約書の間違いがございましたが、先ほど言っていましたように新しい暴力団の条項とか、または談合の条項がどんどん入って来てまして、契約書も非常に複雑になってきております。新たにそれを入れた契約書をつくる時に、以前のもをそのまま持ってきて直すとか、またはそのまま使ってくると、入っていないとかいうミスにつながりますので、今指導しておりますのは、最新のものをイントラネットにきちんと載せておりますので、それを使ってくださいと、そういうことでミスが少なくなりますよということをやっております。

それともう一点。この措置の中にもございましたけれども、職員だけに任せてしましますと、ベテランでもミスが出てきます。まして新しく来た新規採用の方とか、初めて会計事務、異動で来た方は間違いが多くなります。私も会計の検査で行って、ミスの多い所属は、そういうところが弱いところがございますので、そういうところに対しては、所属長と直接お話しして、組織でのチェック体制の仕組みをつくってくださいますようお願いをしておりますし、先ほど少しお話もございましたが、実は一部、特定の職員の方がミスが多いと

いう職場もございます。そういうときにも、所属として周りがカバーしていただきます。一人だけでチェックをするのではなくて、別な方の視点、目を入れる。地道な取り組みにはなりますけれども、そういうことを続けることで、少しでもミスも少なくし適正な会計事務につなげていきたいと思っております。

◎池脇委員 20年ぐらい前は、出納長がおられて出納室がしっかり機能してたと思うんですね。その組織が変わることによって、会計事務の専門の方が、各部署に適正に配置をされなくなってきて、職員全体に、特に経理にかかわる方たちに集中的な研修とかってやられてるわけですがけれども、どうもそのあたりからこうしたミスがふえてきて、特に出先については、そういう関係者が非常に少ないということで、出先のこうした指摘が一向におさまらない。やっぱりその所属の責任者であっても、幹部であっても十分理解をしていない方もいらっしゃるということが重なって、なかなかチェック体制が手が回らない状況が常態化しているのではないかなと思うんです。ですから、それに対してやっぱり抜本的な解決策をつくり上げていかないと、この問題は毎年上がってこざるを得ない。やっぱり、会計管理局から組織論のあり方として、従来の形に近い形で会計の人材を多く配置できる組織構成をつくっていくことを知事部局ともきちっと話し合っていないと、研修とか、あるいは周知徹底だけでは、この問題はなかなか解決しづらいのではないかなと受けとめますけれども、その点についてはいかがですか。

◎大原会計管理局長 これからもまだ職員の削減ということで、3,300人体制にしていかなければならない状況がございますので、人事に対しても、少し問題のある方は会計部門からはというお願いをするわけですがけれども、その方がまたどこに行くかという問題もございます。なおかつ職員も減少してくるとなかなか昔みたいに会計だけを続けていくということにはならない、片手間でやる。片手間でやる中でもミスを少なくするという一方で、例えば、出先の所属長が手が回らなければ、土木事務所に6人の会計専門員をおいてます。今だったら会計管理局に電話で聞いてきたのを、会計専門員が聞きますと近くですので、すぐ行って実際に指導もできております。私のイメージも、各所属を回りますと、以前と比べると会計事務をちゃんとやらなければならないなという意識もよくなってきている状況ですので、いろんな制約がございますけれども、その中で、判の漏れとか、対外的に影響の出ないものについては仕方ないとは言いませんけれども、契約の相手方に御迷惑をかけるとか、入札の予定価格を間違ったりやり直さなければならないとかいった大きな問題がまずはないよう、なおかつ全体的な件数も少なくしていく取り組みを工夫しながらやっていきたいと思っております。

◎金子委員 関連しますけれども、大変な努力されておるわけですが、私はとらえ方が2つあって、1つは会計処理事務の専門家的な立場の方と、それから今回、代表監査委員から指摘された項目については、それ以前の個々の資質の問題です。こういうものと一緒

になってやらずに、今年度のものは暴力団排除条例以外については本当に単純なミス以前の問題だと思うんです。これは当然、所属の所長であり、班長、チーフがきちっと指導体制がとれる事務所体制になっているか。別々に走って一生懸命仕事しているけれども、事務所の組織がきれいに機能していれば、全くこれはあつてはならない問題です。措置事項にもいろいろ工夫されておりますけれども、例えば補助金交付要領・要綱、あるいは適化法なんかの解釈をどうするか、これは専門的に見ないといけないですけれども、毎年多く出る指摘事項は、それ以前の職員の資質に関する問題ですので、所属長を通じて、そういうものはきちっと指導をしていただく。難しい部分とさび分けたらどうかという思いがあります。

◎大原会計管理局長 やはり経験のない職員とか、久しぶりに会計事務に携わる職員は、改めて基礎的な知識ということで実務的な研修をやっておりますし、一方では、所属長に対しての箇所別の研修もしております。所属長としての役割というものを改めて認識していただいて、こういうところは所属長としてミスがないようにという形でやっておりますけれども、そういうミスが多い所属というのはばらつきがございますので、ミスの多いところについては、一度会計検査に行って、多ければもう1回フォローアップということで、その所属に出向いて所属長ともお話をし、組織的なチェック体制のあり方を一緒に検討していく取り組みをしております。今1,600件から205件までは減っています。これほどまで減らせるかはわかりませんが、努力はしていきたいと思っております。

◎土森委員長 ほかにないですね。

以上で、質疑を終わります。

これで会計管理課を終わります。

ここで、昼食のため休憩をしたいと思います。再開時刻は午後1時とします。

(昼食のため休憩 12時0分～13時0分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈総務事務センター〉

◎土森委員長 それでは、総務事務センターについて行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 それでは質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

これで、会計管理局を終わります。

《監査委員事務局》

◎土森委員長 それでは、監査事務局について行います。局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、監査事務局を終わります。

《人事委員会事務局》

◎土森委員長 次に、人事委員会事務局について行います。事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 日本人事試験研究センターというのは、先ほど、東京都と大阪府を除く他の府県で構成をされてるというお話だったんですが、どういう法人で、こういうところですから、国からの補助金もあってできてるのかなと思うんですが、具体的にどういうセンターなのかを教えてくださいませんか。

◎福島人事委員会事務局長 法人としましては、公益の財団法人です。都道府県、地方公務員の採用試験につきましては、もともと人事院から試験問題を貸与されていたのが、昭和50年ぐらいまでの経緯でございます。ただ、人事院で、そういったことをやめるということを表明された後、当時の自治省とか、あるいは全国の人事委員会事務局などが協議を重ねまして、各都道府県が賛助会員になるという形で、このセンターが設立されたものです。それぞれの賛助会員からの負担金によりまして、試験問題の原版を作成していただきまして、印刷はそれぞれの各都道府県で行うという形式で実施をしております。

◎池脇委員 どれぐらいの職員の構成で行われているんですか。どういう方たちが所属してるんですか。

◎福島人事委員会事務局長 理事につきましては、いわゆる役員の方々につきましては、人事院のOB、大学教授のOB、あるいは、都道府県の人事委員会のOBです。職員につきましては、今手元の資料では職員数まではわかりかねますけれども、基本的には、いわゆる一般の行政事務だけではございませんで、保健師、土木、建築、林業、農学、水産、それぞれの専門試験の試験問題も作成をしておりますので、一定の専門的知識を持たれた職員から構成をされてるものと推測をしております。

◎池脇委員 全国の府県で同じような問題を配布されるということですか。それとも、各県独自の問題を作成していただいているんですか。

◎福島人事委員会事務局長 上級の試験とか、初級の試験なんかにつきましては、全国同一の日に試験を実施しますので、それにつきましては提供を受ける問題は、同じ内容です。

そのうち、各都道府県によって、例えば、提供を受けた 50 問のうち何問を使うのか、40 問なのか 45 問を使うのか。50 問全部を使うのか。45 問の場合はどの問題を使うのかというところで少しずつバリエーションが異なっておる実情にございます。

◎横山委員 県職員の採用試験で、平成 25 年度で 240 名の方が採用になったということですが、この中で障害者も入っていると思うんですが、障害者の合格人数。それから最近、女性の登用という形の中でいろいろ取り組みをされていると思うんですが、ここ 3 年間、平成 24 年、平成 25 年、ことしは、女性の採用試験の受験者の増加とか、現状とか、それから合格率等々について、傾向はどうなっておりますか。

◎福島人事委員会事務局長 まず、身体障害者の採用試験の関係ですが、昨年度は受験されたのが 16 名で、合格者が 4 名です。4 名のうち 3 名が行政事務で、1 名が学校事務という形になっております。近年大体、この程度の身体障害者の方々について合格を出しておる状況です。

2 点目の男女の受験比率、合格比率ですが、最終的な採用の段階では、昨年度は女性が過半数をやや超したという状況にございます。近年、大体半数近くを占めてきておるものと認識をしております。

◎横山委員 男女で、採用に関して特別な条件のプラスアルファということはないと思うんですが、そこらあたりは特にないでしょうね。

◎福島人事委員会事務局長 あくまでも試験成績に基づく結果です。

◎横山委員 もう一つ、高知県として障害者雇用である程度の枠が定められていると思いますが、その充足率の状況は平成 24 年度の採用を行った中でどうなっておりますか。

◎福島人事委員会事務局長 身体障害者の法定雇用率につきましては、組織によって少し異なっておりまして、知事部局は法定雇用率が 2.3%です。それに対しまして、平成 25 年 6 月 1 日現在で、本県の知事部局が 2.43%です。

◎土森委員長 ほかにありますか。

以上で、質疑を終わります。

以上をもちまして、人事委員会事務局を終わります。

《労働委員会事務局》

◎土森委員長 続いて、労働委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 相談件数が 225 件ということですが、どういう内容の相談が多いのか、わかる範囲で教えてください。

◎片岡労働委員会事務局長 平成 25 年度の実績で申しますと、まず一番多いのがパワーハ

ラスメントや嫌がらせで36件、続きまして賃金の未払いなど、賃金に関する内容が25件、退職に関するものが22件、解雇に関するものが14件となっております。

◎池脇委員 退職と解雇というのはどこが違うんですか。

◎片岡労働委員会事務局長 退職と申しますのが、労働者のほうのみずから退職したいとか、別の会社に移りたいとか、そういったものでございまして、解雇というのは、使用者のほうから突然やめさせられるとか、そういった内容になっております。

◎池脇委員 退職は自分の意思でやめるわけですから、相談の中身がよくわからないんですが。

◎片岡労働委員会事務局長 雇用契約で、一カ月前までには書面で退職の申し出をしなければならないという規則があった場合にどういった手続をもって退職すればいいのかとか、退職に伴う退職金の取り扱いとか、雇用保険の関係とか、そういったものについて相談を受けるケースがございます。

◎池脇委員 パワーハラスメントはどういう内容が多いんですか。

◎片岡労働委員会事務局長 職務上、長時間にわたって叱責を受けたとか、あるいは上司から「お前はもうここにいなくてもいいんだ」と、そういった暴言を受けるケースの相談などがあります。

◎池脇委員 それは相談だけですか。その解決、処理などはされるんですか。

◎片岡労働委員会事務局長 解決につきましては、労働委員会のあっせんという制度がございます。それは、使用者、労働者あるいは両者から相談を受けまして、相手方があっせんに応じるという場合に、労働委員会委員の中から選ばれた、あっせん委員があっせんを行う制度です。

◎池脇委員 今年度の件数、内容、どういう形で解決をされたのかを教えてください。

◎片岡労働委員会事務局長 平成25年度のあっせん件数が15件でございまして、そのうちあっせんを実施して解決となったものが8件、意見に隔たりがあるということで途中で打ち切りになったものが1件、それから、相手方があっせんに応じないということで、あっせんが開始できなかったものが6件となっております。

◎池脇委員 これは労働局への相談とかぶる部分が多いと思うんですが、それとのさび分けの基準はどこにありますか。

◎片岡労働委員会事務局長 労働局のほうは、労働に関するさまざまな法律に基づきまして指導・監督の権限がございます。そういった指導・監督権限のあるなしが一番大きな違いになります。

また、相談そのものにつきましては、うちのほうでも、労働局のほうでも同じように受け付けることができますので、その点では、余り違いはございません。

◎塚地委員 個別の御相談に対応とするという大変なお仕事をいただいておりますが、225

件というのは、昨年度、一昨年度と比較して、増加傾向にあるのでしょうか。

◎片岡労働委員会事務局長 個別の相談制度を始めたのは平成13年度からですが、24年度が201件、23年度が212件ですので、今年度の225件が過去で一番多くなっております。それ以前は百件台、さらにずっと前は、2桁台で推移しておりました。

◎塚地委員 相談のルートはどうなっていますか。

◎片岡労働委員会事務局長 電話による相談が、143件と一番多くなっております。その次が来所で57件、それから、メールでの相談が25件となっております。

◎塚地委員 経済状態がこんな時代なので、個別の相談案件がふえる可能性が大きいと思いますが、今の委員さんたちの条件の中で、今後も十分対応していけるのかどうか、そこら辺はどうでしょうか。

◎片岡労働委員会事務局長 事務局を含めまして、何とか対応できていると思っております。

◎塚地委員 御相談への対応には丁寧さが必要となってくるので、一定の量を超えると、例えば、非常勤職員の増員が必要になったりしますので、実態を見て、また努力していただきたいと思います。

◎土森委員長 ほかになれば、質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局を終わります。

《議会事務局》

◎土森委員長 それでは、議会事務局について行います。

初めに、事務局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈総務課〉

◎土森委員長 それでは、総務課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎金子委員 1点だけよろしいですか。指名競争入札について、それぞれ指名業者数だけ教えていただきたいです。

◎西森政策調査課長 ファイルとじの資料の2ページをごらんいただきたいと思いますが、けれども、その中で反訳委託料という欄がございますけれども、欄の中に6業者あります。

まず、委員会の説明をさせていただきたいと思いますが、岡山県の議事録発行センターというところがあります。それからあと高知県内の業者、これが4業者ございますけれども、岡山県の分が指名競争入札になってございます。平成25年度は一応指名競争入札ということで、6業者を指名しております。その中で、応札が2業者という結果になっ

ております。

◎楠瀬議事課長 指名競争入札ですけれども、議事録の印刷原稿作成業務については6業者指名しておりますけど、そのうち4業者辞退となっております。2業者について入札しまして、1業者落札した形になっております。

◎西森政策調査課長 資料の3ページに委員会調査等出張業務委託料という欄がございますけれども、業務概要調査の出先機関の調査のときに、バスの借り上げをしております。それに係る入札もございます。その入札につきましては12業者を指名競争入札として、実際応札になったのが3業者という結果になっております。

◎楠瀬議事課長 もう1つですけれども、一番最後の欄になりますけれども、県議会史の編さん事業ですけれども、これについて指名競争入札、3社指名しておりましたけれども、1社辞退という形で2件だけの入札となっております。

◎池脇委員 バス会社ですね。12業者を指名して、3業者しか応札に応じてない。そんなに応札がないというのは、これは常態化しているのですか。

◎西森政策調査課長 手元に平成20年度からの指名競争入札の資料がありますけれども、平成23年度に13社を指名しまして、7業者が応札してますけれども、そのほかの年度につきましては、全部3社になっております。その辞退の理由というのは、直接こちらで聞いたことはないです。

◎池脇委員 すると、3社で仕事を分け合ってるということが常態化してきてるということになりませんか。その3社も大体同じ業者ですか。

◎西森政策調査課長 そのとおりです。

◎池脇委員 そうしますと、指名競争入札で指名をしても3社しか応じないということであれば、入札の仕方をもう少し工夫する必要があるんじゃないかなと思うんですけれども。どうですか。

◎西森政策調査課長 委託する業務内容は、出先機関調査のバスの運行ですので、内容そのものを変えるというのはなかなかできないと思います。結局、業者でどう判断されるかということだと思います。逆に言いますとこちらの3社が、何年かおきに落札してただけということとは、我々にとってみたらなれてる業者ということで、いい部分もあるのかなと考えております。

◎浜口議会事務局長 実質3社ということですが、1つは全県的な活動が可能な業者ばかりではなくて、運送業を営んでおられるところにできるだけお声がけもし、チャンスも広げていきたいという思いで十何社かけておりますが、実際上は幡多ですとかいったところに中央部より東の方は、なかなか現実の問題としてはメリットがないとお考えなのかどうか、そこまでは詰めておりませんが、なかなか手が挙がってこないという実態はございます。さらに申しますと、結構きめ細かな調査をしておりますので、私どもの要望

としてもバスのサイズも大型なものから小型のものまで、セットでおそろいというものでお願いをしていかざるを得ません。そこは会社同士の協定とか何とかでやっていただくケースもあるやに聞いておりますけれども、なかなか、この調査業務を一本一体で受けられる業者が実態的には少ないのかなという感触でおります。したがって、これでいいとはもちろん考えておりませんが、できるだけ数多くの方にお声がけをしていくというスタンスは今後も守っていきたいと考えております。

◎池脇委員 以前は、こういう形での契約はとってなかったと思うんです。個別であったと思うんです。費用対効果の問題でこういう形式に変えたわけですけれども、そのあたりは、予算的にこういう形でないときと比べて、どれぐらいの財政的な経費削減ができてるんですか。

◎西森政策調査課長 業者に発注する前は議会独自でバスを持ってました。それに専用の運転手もおいでしましたので、その費用から比較しますと、経費的には大分下がっているんじゃないかなと。その当時の予算等を今持ってないので、比較はようしませんけれども、間違いなく下がっているんじゃないかなと思います。

◎加藤副委員長 細かいことですが、インターネット中継はどれぐらい見られてるんですか。人によって、日によってばらばらだと思いますけれど。

◎楠瀬議事課長 インターネットですが、定例会では平成 25 年度で言いますと 8,927 件になっております。平成 24 年度は 8,717 件で 210 件ふえてるんで、大体インターネットについては増加傾向にあります。さらに言いますと、平成 23 年度から平成 24 年度にかけましては 1,282 件ふえてます。

◎横山委員 1 点。広報紙の配布等の委託料で、当初よりも 70 万円ぐらいの減額になってるのではなかろうかと、間違いないですかね。点字とか、その内訳というのはどうなってますか。

◎楠瀬議事課長 広報紙配布等の委託料のうち主な減額は 50 万円です。これは、HTML と言いまして、「こうち県議会だより」ですけれども、視覚障害者が自分の持っているソフトを使えば音声化するように作成する費用です。これは、一定専門的な知識が要りますけれども、職員にその知識があるものがありますので、今回は業者に頼まずにやっています。あと、この音声化ですけれども、今年度 9 月号から音声をそのままインターネットにアップしておりますので、これ自体も今年度からはそういう作業はしないことになっております。

◎横山委員 視覚障害者ですか、目の不自由な方にそこらあたりしわ寄せがいったんじゃないかなろうかと。障害者に対する「こうち県議会だより」を音声の中で発信しているわけですが、購読をされているとか広聴されているとかという効果は調査してますか。

◎楠瀬議事課長 インターネットは、なかなか把握ができません。ただ、そのほかに点字とか、あとカセットテープとか、DAISY 版という CD 版、それを個別に御希望があれ

ば配布してます。それについては、現在 237 人に配布しております。

◎横山委員 237 人というのは、大体全体的にこれくらいの、500 人なら 500 人の中で 237 人が活用していただいているという形になるのか、そこらあたりどうですか。

◎楠瀬議事課長 視覚障害者団体を経由して、そういう申し込みとかされてますので、うちのほう自体ではそこまでは把握しておりません。

◎横山委員 せっかく障害者に対する県議会としての温かい配慮ですので、できるだけ数多い人がインターネット等々を通じて議会を知っていただくことは大切なことですので、よろしくお願ひしたい。

◎池脇委員 県民の皆さんがお見えになったときに応接で対応させてもらってるんですけども、2 階の応接セットと 1 階の応接セットは統一されてないんです。そのあたりの統一化をぜひ図っていただきたい。2 階で相談を受ける方の応接は明るくてしっかりしてますけれど、1 階はちょっと暗くて、応接のセットも古風というか、非常に年期の入ったものが多いんで、こういうのは古いものを使い回しするというのではなくて、統一化して、きちっとそろえることが大事ではないかなと思うんで、それはぜひ検討していただきたい。

◎浜口議会事務局長 御指摘の部分も承知をしているといいますか、なるほどなところもございませう。予算の関係もございませうので、ある程度、計画的に改善に努めてまいるといふことで考えさせていただければと思ひます。

◎土森委員長 ほかにないですね。

以上で、質疑を終わります。

これで議会事務局を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了をいたしました。

次は、明日 10 月 28 日に開催し、総務部と警察本部の決算審査を行います。

開会時刻は午前 10 時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(14 時 2 分閉会)